

各 位

株式会社 東北銀行

宮城産業復興機構の活用による支援について ～沿岸部の主力産業である水産関連で宮城産業復興機構活用の第 1 号案件～

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）では、東日本大震災により被災した以下の事業者の方に対して、「宮城産業復興機構」を活用し、被災からの復興に向けた支援を行いましたのでお知らせします。

宮城産業復興機構は、平成 23 年 12 月 27 日に、被災事業者の早期の事業再生を支援するため、宮城県、地域金融機関と独立行政法人中小企業基盤整備機構の共同出資により設立された、二重債務問題を解決するための債権買取機構です。

当行の宮城産業復興機構を活用した事業者への事業再開支援は本件が初めてですが、岩手産業復興機構を活用した支援実績が 5 先あり、両機構を活用した支援実績は累計で 6 先となります。

【事業者の概要について】

お客様は、宮城県沿岸北部にて鮮魚の仲買・水産加工を営み、業歴は 50 年に及ぼうとしておりましたが、昨年発生した東日本大震災の津波により、工場や倉庫など全て流失し、従業員も全員解雇せざるを得ない状況となりました。

平成 23 年 6 月より鮮魚の取扱いを再開するなど、本格的な事業再開に向けて準備をしておりましたが、従前の土地での事業再開は困難と判断し、工場の移転先を探しておりました。

当行では、移転先の土地を紹介するとともに土地購入資金をご融資するなど、メイン行としてお客様の復興に協力してまいりましたが、被災前から負っていた債務の負担が重く、今般、宮城産業復興機構に被災前の債務を買取していただくこととしました。

これにより、お客様は旧債務の元利金が一定期間棚上げされ、資本とみなされることにより財務内容の改善が図られ、今後の本格的な復興に向けた取り組みが可能となりました。

当行では今後も地域の復興に向け様々な支援に取り組んでまいります。

本件に関する問い合わせ先
融資統括部企業経営支援室 担当：菅原
電 話：019-651-6161



〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>